

第2期旭川市学校教育基本計画(素案) に関する市民説明会

旭川市教育委員会では、平成21年9月に策定した「旭川市学校教育推進基本方針」に掲げた基本理念の実現に向け、平成22年8月に「旭川市学校教育基本計画」を策定し、教育行政を推進してきました。

この基本計画が平成30年度に終了することから、社会情勢や児童生徒を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成31年度から平成39年度までを計画期間とする「第2期旭川市学校教育基本計画」を策定します。

この説明会は、第2期旭川市学校教育基本計画(素案)に関する考え方について紹介し、内容について理解を深めていただく機会として開催するものです。

学校教育に関心をお持ちの方は、是非御参加ください。

【主催】旭川市教育委員会

【日時】平成31年2月6日(水) 午後7時から午後8時まで

【対象】どなたでも御参加いただけます(定員100人)

【内容】①第2期旭川市学校教育基本計画(素案)についての考え方

説明：旭川市教育委員会学校教育部教育政策課職員

②質疑応答

【会場】旭川市子ども総合相談センター 研修・会議室1・2

(住所：旭川市10条通11丁目 ※裏面に地図あり)

※駐車場のスペースに限りがありますので、公共交通機関を御利用ください。

○問合せ先

旭川市教育委員会学校教育部教育政策課 担当：中村、水野

TEL 25-7534 / FAX 24-7011

○旭川市子ども総合相談センターの地図

※駐車場のスペースに限りがありますので、公共交通機関を御利用ください。

